

# 平成 27 年度 第 1 回甲賀市防災会議

開催日時：平成 28 年 2 月 8 日（月）

午後 2 時 20 分～午後 3 時 35 分

開催場所：甲賀市役所甲南庁舎 2 階大会議室

## 1. 議題

議事：甲賀市地域防災計画の修正案について

## 2. 出席者

当日の出席者は以下のとおり。

会長 甲賀市長 中 嶋 武 嗣

該当条項	役職名	氏名(敬称略)
1号委員	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所長	代理：浅岡照夫 (山田雅義)
2号委員	甲賀土木事務所長(兼)地域防災監	齊内正俊
3号委員	甲賀警察署長	代理：山本嘉文 (松岡正樹)
4号委員	危機・安全管理統括監、政策監	和田久雄
	総合政策部長	岡田治美
	総務部理事	藤井道雄
	市民環境部長	代理：酒徳真悠美 (吉村忠博)
	健康福祉部長	西野博
	産業経済部長	代理：福西仁志 (山川清治)
	建設部長	代理：平井茂治 (橋本義信)
	教育委員会事務局教育部長	安田正治
	信楽中央病院・水口医療介護センター事務部長	山田芳幸
	危機管理監	後藤尚久
	総合政策部次長(地域コミュニティ推進担当)	平尾忠浩
	土山地域市民センター所長	矢田良男
	甲賀大原地域市民センター所長	代理：林口幸治 (中島初枝)
甲南第一地域市民センター所長	神田敏幸	
信楽地域市民センター所長	中川喜代治	

該当条項	役職名	氏名(敬称略)
5号委員	教育長	山本佳洋
6号委員	甲賀広域行政組合消防本部消防長	荒川庄三郎
	甲賀市消防団長	青木宗市
7号委員	西日本高速道路(株)関西支社 滋賀高速道路事務所長	太田浩史
	中日本高速道路(株)名古屋支社 桑名保全・サービスセンター所長	折原俊彦
	西日本電信電話(株) 滋賀支店設備部長	代理：林竜平 (高慎也)
	関西電力(株)滋賀支社 支社長代理	代理：高田仁 (垣平裕司)
	近江鉄道(株)鉄道部長	代理：中居宏幸 (澤本由紀伸)
	信楽高原鐵道(株) 常務取締役	代理：友田啓視 (前田潤)
8号委員	甲賀市議会議長	辻重治
	甲賀湖南医師会長	木村一博
	公立甲賀病院長	清水和也
	甲賀市社会福祉協議会	辻金雄
	甲賀市赤十字奉仕団連合会長	今村悦子
	甲賀市民生委員児童委員協議会連合会長	富岡正義
	甲賀人権擁護委員協議会長	富山朝司
	水口地域区長会長	左近律男
	土山地域区長会長	本間幸造
	甲南地域区長会長	青木和夫
	信楽地域区長会長	黄瀬忠嗣
	(株)あいコムこうか	北子辰彦
計		39名

### 3. 傍聴者数

傍聴者はなし。

## 4. 会議資料

- (資料1) 甲賀市防災会議委員名簿
- (資料2) 甲賀市地域防災計画修正案(抜粋)
- (資料3) 甲賀市地域防災計画修正項目一覧表
- (資料4) 甲賀市地域防災計画修正スケジュール(案)
- (資料5) 甲賀市土砂災害パトロール報告書(速報版)
- (資料6) 避難行動要支援者同意者名簿について【概要】
- (参考資料) 家庭版地震ハザードマップ
- (参考資料) 地域の防災活動に関する調査結果報告書

## 5. 議事の結果概要

### ●議事：甲賀市地域防災計画修正案について

○事務局から以下の説明を行った。

- ・修正計画の概要について(理由、主な修正点、スケジュール説明を含む。)

○委員から以下の質疑を賜った。

(質：委員からの質疑、意：委員からの意見、回：事務局回答)

意) 資料3 4 ページ 野外収容施設仮設場所の「ひのきが丘公園野球場」は、周辺開発地域の保水池としての機能があり、昨年度の大雨のときにも水没しているため、野外収容施設仮設場所としては不適切。

回) この表の施設は、大雨等の洪水被害の想定というよりは、大地震等が発生した場合において、資料編10の指定避難所等では避難者の収容ができなくなった際を想定して選定されているものです。確かに、ひのきが丘公園野球場は、下流域での洪水被害を緩和するための調整池であります。洪水被害の最中に大地震が発生した場合には、使用できないことも想定されますが、そのような際には、他の施設等を選定するなどして、臨機に対応することが必要と考えますので、記載されていることが不適切ということではないと考えます。

委員の意見を参考に事務局で再度検討いたします。(事務局一任)

質) 資料9 ページ 市民支援班の各地域市民センターの「被害状況」の把握は、そのセンター自体を指すのか、そのセンターの管轄エリアを指すのか? 水口地域には(旧支所である)地域市民センターがないので、被害状況の把握がうまくできないのではないかと?

回) 各地域市民センターは(概ね小学校単位の)23のセンターを示しており、それぞれの施設はもとより、そのエリアの被害状況の確認を含むものと考えております。また、被害情報の収集ととりまとめは情報収集班で行いますが、

本部機能と水口エリア（の被害状況の把握）は、すみわけをしてそれぞれに担当を置き対応しますので、ご理解をいただきたい。地域（エリア）という表現を追記させていただきます。

- 意) 資料34ページ 遺体安置所の「信楽運動公園屋根付多目的広場」は、屋外施設。他地域と同じく屋内施設を選定してほしい。
- 回) 選定は甲賀警察署さん主導で行っていただいたものでありますが、検視作業やその後の施設利用等も考慮し、屋根があることと水道が使用できることを基本とし、できれば土やそれに近い地面の施設を選定し、できれば屋内が望ましいこととされています。信楽地域には他に安全な屋内施設が選定できませんでした。甲賀警察署との協議の中でも、この施設を使用することとなった場合には、柱を利用して臨時的な膜・壁を設けることを前提に選定いただいております。
- 再度、甲賀警察署とも協議の上、事務局で再度検討します。（事務局一任）

※結論：「ひのきが丘公園野球場」「信楽運動公園屋根付多目的広場」の選定については、事務局で再検討の上、決定すること。

「初動緊急特別体制の市民支援班」に「地域」を追記する。

その他は原案どおり修正することとする。

## 6. 報告

- 甲賀市土砂災害パトロールの実施について（担当部長から報告）
- 避難行動要支援者同意者名簿について（担当部長から報告）
- その他（参考資料について事務局から報告）

○委員から以下の質疑を賜った。

（質：委員からの質疑、意：委員からの意見、回：事務局・担当部局回答）

質) 「避難行動要支援者名簿」について、「避難行動要支援者名簿(資料6の③)」と「避難行動要支援者同意者名簿(資料6の⑤)」の2つの名簿ができるということになるとの説明だと思うが、同意者名簿の提供がうまくいくか？同意されなかった方への対応は問題かと思う。先ほどの報告のとおりこの会議で決定するものか？明日の会議（第2回避難行動要支援者支援ネットワーク会議）で変わっても良いのか？

回) 同意されていない方への対応は、今後、様々な方の意見を踏まえて実行していきたい。あくまで現状報告であり、この会議での決定ではありません。

質)「原子力災害対策編」についても改正が必要なのではないのか？

回) 国に原子力対策指針や県の地域防災計画との整合も含めて、今後改定をしていきたいと考えております。

以上